

京都市 農林業だより



発行 京都市産業観光局
農林振興室農業計画課
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上本能寺前町
488番地 電話(075)222-3351

http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/soshiki/7-4-0-0-0_1.html

食を育む 京の旬

京の農林秋まつり開催

去る11月10日、京都市北区上賀茂神社の境内で「食を育む 京の旬」をテーマに『京の農林秋まつり』が開催されました。12回目を迎えた今年は、NHK等との共催による「京都 食育フェア 京の旬の味をつなぐ 食育のつどい」も同時に行われました。爽やかな秋空の下、野菜や地域特産物を買求める方や、各種イベントを楽しむ親子連れなど約2万8百人の来場者で賑いました。



京都 食育フェアのステージ

開会式は大原野地域の若者で作る竹太筒の会による力強い竹太筒の演奏で始まり、その後ステージでは、本市の食育への取組や未来の農業サポーター育成事業に取り組み農家や子どもたちの生の声が紹介されました。私たちの命の源である「食」。その「食」になくてはならない京野菜と、それを作り出す農家のお話を、誰もが熱心に聞いていました。将来を担う子どもたちが、「食」や「農」を身近な事柄として見て感じることに、農業・農村の大切さを知ってもらおう良い機会となりました。

また、同時開催された京の旬野菜品評会には、506点の丹精込めて作られた野菜が出品されました。どれも素晴らしい野菜ばかりの中で、左記の皆様が市長賞を受賞されました。誠におめでとございます。



審査の様子

京都市長賞 (敬称略)

総合(聖護院だいこん・小かぶ・みず菜)

左京区修学院 音川 次清・峯子

ほづれんそう

右京区太秦 水本 桂太・仁美

こまつな

右京区嵯峨 山田 耕司・恵子

九条ねぎ(細系)

伏見区深草 武村 友治・弘江

みず菜(小束)

伏見区羽束師 高畑 一男・美津子

京都市林業研究会京北支部 見事 第1位

去る8月30日～31日、和歌山県高野町で開催された平成19年度近畿ブロック林業グループコンクールに、京都府代表として、京都市林業研究会京北支部が出場されました。このコンクールは、地域の林業グループが、自主的な活動内容を発表し、林業技術の向上と林業経営の改善を図ることを目的に、毎年開催されています。

今回、京北支部は、『放置森林解消に向けた取り組み 間伐モデル団地設定と間伐教室』をテーマに発表されました。近年の木材価格の長期低迷等により、放置森林が増加し、林業経営意欲が低下する中、森林所有者へ間伐を働きかけ、施策による視覚的効果や作業条件による経費を具体的に示すなど採算性の取れた間伐施策を実践した成果が評価され、見事第1位に輝かれました。来年2月には、東京で開催される全国大会に出場されます。同支部は旧京北町時代の昭和54年に設立

発表の様子（京北支部塔下守氏）



され、一日林業体験イベントや丸太椅子の製作販売などに取り組み、林業技術の研究と改善を目指して幅広く活動されています。

これを契機に、更なる活躍を期待します。

シリーズ ポジティブリストへの対応 農薬の適正使用～飛散対策～

農薬の剤型による飛散危険度は、高い順に粉剤、液剤、粒剤となっています。出来るだけ危険度が低いものを使用し、危険度が高いものを使用する場合は左記の点に特に注意しましょう。

粉 剤

- 1.必ずDL粉剤を用いる。
- 2.弱い風でも飛散しやすいので、風のない時に散布する。
- 3.飛散の可能性を少しでも減らすため、朝露のある時間帯を利用する。

液 剤

- 1.飛散しやすい動噴手散布では、散布操作には特に注意する。
- 2.遠く飛ばそうとしてノズルの角度を上げすぎたり、むやみに振り回したりしないようにする。
- 3.ミスト機は使用しない。

粒 剤

- 1.粒剤でも、噴頭を畦畔方向に向けて散布したり、風が強い時に散布すると、条件によっては10m程度飛散することがあるので注意する。
- 2.除草剤は飛散しにくいフロアブル剤の手ぶり散布やジャンボ剤を使用する。

京都市の取組み（京都府と合同）

1,000羽以上の養鶏農家に対し、3ヶ月に1回、ウイルス抗体検査と巡回指導を実施

1羽以上の全ての家きん飼養者を対象に、9～11月に巡回指導を実施し、野生鳥獣の侵入防止対策や消毒等の確認と連絡体制を徹底

状況に応じた巡回指導と

啓発ビラの配布



飼育鶏に異変を感じたら

農業振興整備課 222-3352 に一報を！

【野鳥による伝播対策】

防鳥ネットの設置

【鳥の飲料水の消毒】

水道水又は消毒済の水の使用

【人・車両による伝播防止】

飼育場所には「踏み込み消毒槽」の設置、手指の消毒

【野生動物による伝播防止】

イタチ、ネズミ、ゴキブリ、ハエ等の侵入防止対策

対策を徹底しましょう！！

鳥インフルエンザの侵入を防止しましょう！

11月23日、韓国南部の肉用アヒル農場で弱毒タイプの鳥インフルエンザの発生がありました。左記の予防対策を確認し、本病の侵入を防止しましょう。

認定農業者紹介3 北区上賀茂 安井博良さん
明るく、そして攻めの気持ち忘れずに



「攻めの気持ち忘れられたらあかんね。」と明るく強くおっしゃるのは上賀茂地区の安井博良さん。ロックウールハウス3棟30アールでトマトを栽培されています。以前は土耕トマトも栽培されていましたが、連作障害に悩まされ、低労力で高収益な作目を模索した結果、10年前にロックウールトマトを上賀茂地域で一番早く導入されました。この施設の導入の際、安井さんは認定農業者となり、制度融資を活用されました。その後も融資や補助事業を活用し、規模拡大や施設整備を進めて来られました。認定の申請や更新にあたり、今後の営農計画を立てる際には、「営農の現状や計画を確認する節目になった。」と計画作成の重要性を再確認されたそうです。このような安井さんの営農姿勢は、上賀茂地域に影響を与え、若手を中

心に施設トマトの導入が相次ぎました。今では『上賀茂園芸研究会』が結成され、安井さんは会長として共同出荷や視察研修などの活動に積極的に取り組まれています。

栽培でのポイントを尋ねると「やっぱり安全・安心やね。」と言われ、スーパー等消費者と身近な取引をしていることから、最重要点と考えているとのこと。また、作業効率や生産者側の安全も考え、細霧システムを導入するなど、生産者にとっても安全・安心な設備整備も進めておられます。

「働いてばっかりの農業はあかん。」と家族との時間や趣味のゴルフを楽しまれ、そこからパワーが湧いてくるともおっしゃいます。「原油高騰や温暖化など施設農家を取り巻く状況は厳しいけれど、守りに入らず、後継者が喜んで継いでくれるような農業にしていきたい。」と最後に力強く抱負を語られていました。

皆さんもぜひ認定農業者制度を御活用ください。ご相談は、各農業指導所・京北農林事務所まで。

農産加工食品の品質表示について

昨今、不適切な食品表示が相次ぎ、食の安全性に対する不安が高まっています。農産加工品も適正な品質表示を行いましょう。

①包装又は容器入りのものは原則品質表示が必要です（製造・加工場所で消費者に直接販売し、密閉しない場合は表示の必要はありません）。
②表示例を参考として、6つの事項を記載してください。

その他詳細については、JAS法、食品衛生法、景品表示法などをご確認ください。

<加工食品の表示例>

名称	たけこの水煮
原材料名	たけこの（京都市産）、クエン酸
内容量	固形量 700g 内容総量 900g
賞味期限	2008. 1. 25
保存方法	直射日光を避け、常温保存してください。
製造者	たけこの生産組合 〇〇区△△12-3

HPアドレス http://www. 〇〇〇×××. jp

※文字の大きさは容器・包装の表面積が150cm²以上の場合は8ポイント以上で表示します。

- ・原材料に占める重量の多いものから記載
- ・食品衛生法に基づく食品添加物は全ての原材料名の後に多いものから順に記載
- ・原材料に占める重量が50%以上のものは原産地を表示
- ・アレルギー物質（卵・乳・小麦・そば・落花生）を含む場合は必ず表示
- ・2種類以上の原材料からなる複合原材料については、括弧をつけて多いものから表示
〔例：たれ（醤油、酢、みりん）〕

- ・通常は重量や体積又は数量(個)で記載
- ・こんにやく等のように固体と液体を両方入れる場合は右例のように表示

- ・製造日を含め5日以内に消費すべき食品には「消費期限」と記載
- ・期限までの期間が3ヶ月以内のものは年月日を記載し、それ以上は年月を記載
- ・別の箇所に記載する場合は、その場所を明記

- ・製品の特性に合った保存方法を記載
- ・常温保存以外に特記する事がない場合は省略可能

- ・製造者名称住所以外にも、電話番号やホームページアドレス等も記載可能

※加工食品の製造にあたっては、許可や届出が必要となります。詳しくはお近くの保健所か各農業指導所・京北農林事務所までご相談ください。

“農”資源を生かして “夢”のある「地域づくり」を！！

花溢れる 静原の里づくり

左京区静市静原地域では、ほ場整備、花き生産団地整備等、営農基盤の整備を行い、地域をあげて「花の里づくり」に取り組んでいます。当地域でも高齢化・後継者不足の問題は深刻であり、利用権設定による農地流動化やコスモス作付けによる遊休農地発生防止の取組のほか、朝市の開催、観光芋掘り農園開設など様々な取組が行われています。



10月13日(土)には9回目を迎えた「静原コスモスフェア」(主催 静原コスモストピアの会)が開催され、満開のコスモスの中、地元産品の販売や模擬店、ゲームなどのアトラクション、小学生による伝承太鼓の演奏など多彩な催しに、訪れた多くの市民が静原の秋を満喫していました。

また、19年度からは「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、景観形成や道水路の管理作業に加え、学校教育と連携した取組など静原の里を守るためのさらなる活動が展開されています。

竹から始まる地域環境の再生

伏見区深草地域では、京都市農業協同組合深草支部やNPO法人「京都・深草ふれあい隊 竹と緑」等を構成員とする「深草月とうずらの里づくりの会」が結成され、農地・水・環境保全向上対策に取り組みられています。当団体は、荒れた農道の整備や遊休農地を適正に管理する活動のほか、地元の高校や中学校の協力を得て、竹やぶ周辺の草刈りや花壇作りを行っています。

9月中旬には、行政を含め総勢約120名で行われた、大岩街道周辺地域の不法投棄清掃にも参加されました。特にごみの多い農道約200メートルで清掃活動が行われ、周囲に竹を使った不法投棄防止柵を設置し、美しい景観を取り戻しました。

また、11月2日には藤森神社において、間伐竹を利用した竹筒やオブジェに灯をと

ごみだらけの道が...



柵を設けてスッキリ！

原油が高騰しています！

「軽油引取税の免除制度」を活用しましょう！

道路の使用に直接関係のない農業用機械等の軽油に対しては、軽油取引税(1リットルにつき32円10銭)が免除となります。

手続きは、京都南府税事務所(TEL 075-692-1395)までお問い合わせください。

農林振興室のホームページがリニューアル!

http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/soshiki/7-4-0-0-0_1.html

11月からホームページが新しくなりました。内容も一層充実させてまいりますので、ぜひご覧下さい。

もす「深草竹あかりの夕べ」が開催され、竹をテーマとした地域振興も積極的に行われています。将来的には地域の環境向上を目指し、散策道を整備し、誰もが親しみ訪れやすい地域づくりを計画されています。



幻想的な竹灯